南海トラフ大地震が起きると

①まず、緊急地震速報が流れる。
　＜１０数秒＞
②揺れが３～５分続く（強いは２～３分）
③２～３時間後に津波が到着する。

○１０数秒間に、何をするか。
○発災時に、安全をどのように確保するか
○自宅に留まるか、避難するか。
　※複数箇所を事前に考察

○愛媛県に被害を及ぼした主な地震

西暦(和暦)	地域(名称)	M	県内の主な被害(カッコは全国での被害)
1649. 3.17 (慶安 2)	安芸・伊予	7.0	宇和島、松山の城の石垣が崩れる。
1686. 1. 4 (貞享 2)	安芸・伊予	7.2	安芸では死者あり、家屋全壊多数。伊予でも被害が生じた。
1707.10.28 (宝永 4)	(宝永地震)	8.6	死者12人、負傷者24人。御城下の家々破損。
1854.12.24 (安政 1)	(安政南海地震)	8.4	死者2人、家屋全半壊1,000 棟以上。
1854.12.26 (安政 1)	伊予西部	7.4	(安政南海地震との被害の区分ができない。) 伊予大洲、吉田で家屋倒壊。
1857.10.12 (安政 4)	伊予・安芸	7.3	今治で城内破損、郷町で死者1人、家屋全壊3棟、宇和島・松山・広島などでも被害。郡中で死者4人。
1905. 6. 2 (明治38)	(芸予地震)	7 1/4	負傷者17人、家屋(含非住家) 全壊8棟。
1946.12.21 (昭和21)	(南海地震)	8.0	死者26人、負傷者32人、住家全壊155棟。
1968. 4. 1 (昭和43)	(1968年日向灘地震)	7.5	負傷者3人。(高知・愛媛で被害多く、負傷者15人、住家全壊1棟、半壊2棟、道路損壊18ヶ所など。小津波があった。
2001. 3.24 (平成13)	(平成13年(2001年)芸予地震)	6.7	死者1人、負傷者75 人、家屋全壊2棟。

1905 M7.3
2001 M6.7
1949 M6.2
安芸灘
1686 M7.2
高縄半島
新居浜
1857 M7.3
1979 M6.0
1903 M6.2
松山平野
2002 M4.7
石鎚山脈
1649 M7.0
伊予灘

松山市付近の断層

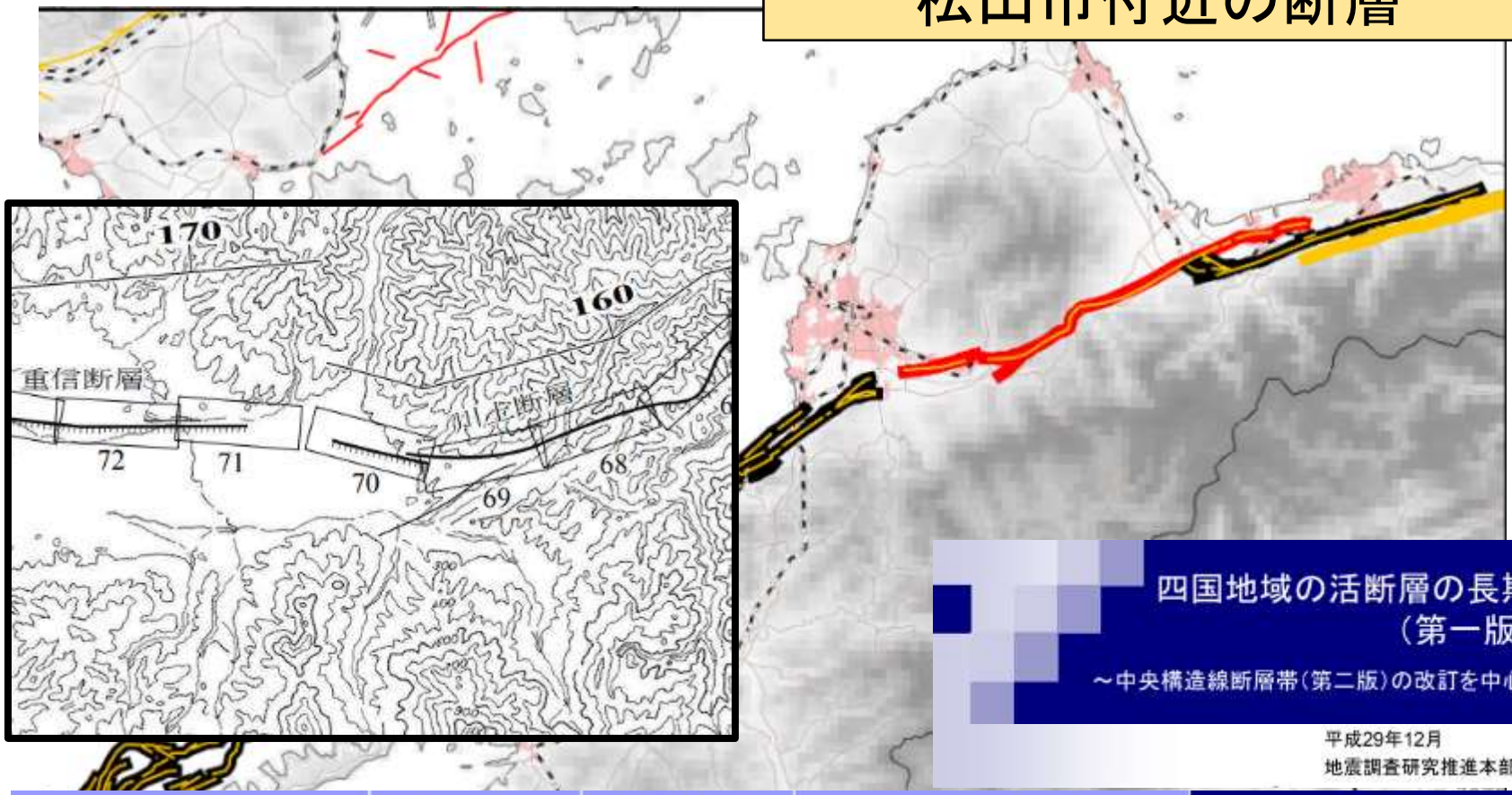

新区間名	規模（M）	発生確率のランク	評価改訂の理由	旧評価	
⑦石鎚山脈北縁 (約29km)	7.3程度	Z	新たな活動履歴の追加による平均活動間隔の推定幅の向上と地震後経過率の低下（最0.5→0.3以下）	石鎚山脈北縁（約30km）7.3~8.0程度	A
⑧石鎚山脈北縁西部 (約41km)	7.5程度	S*	複数の活動履歴の追加により、隣り合う区間どうしで、異なる活動時期、平均活動間隔の推定（⑧は非常に短い活動間隔：約7百 - 1千3百年）	石鎚山脈北縁西部—伊予灘 8.0程度もしくはそれ以上（約130km）	A
⑨伊予灘 (約88km)	8.0程度もしくはそれ以上	Z			15

南海トラフ大地震

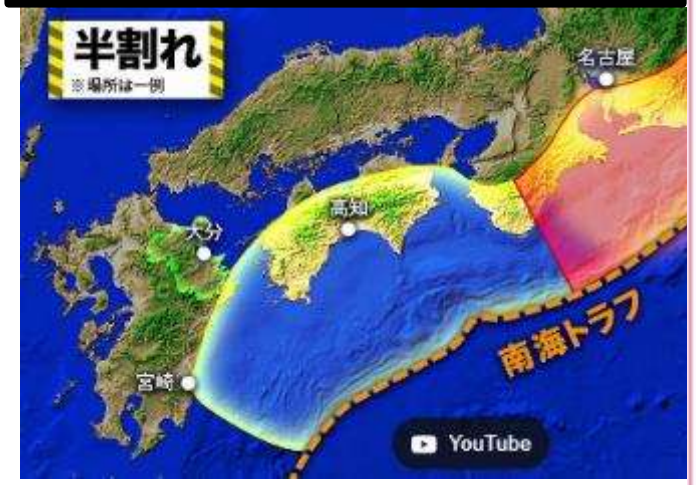

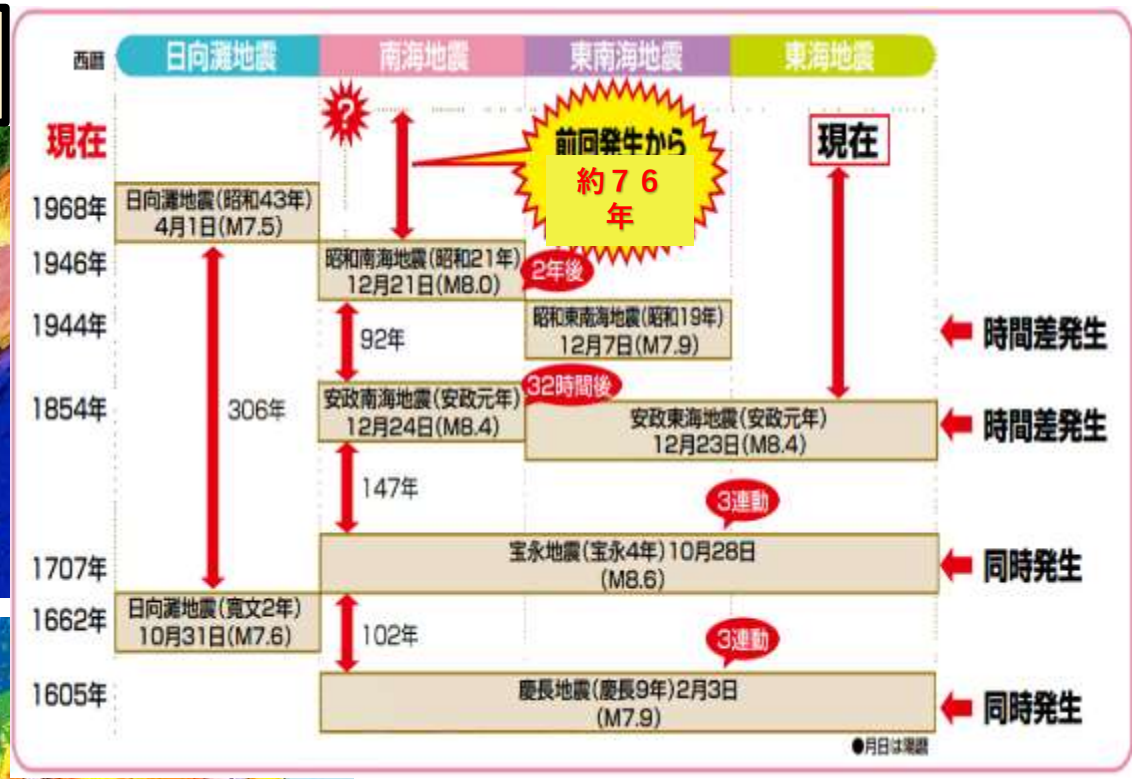

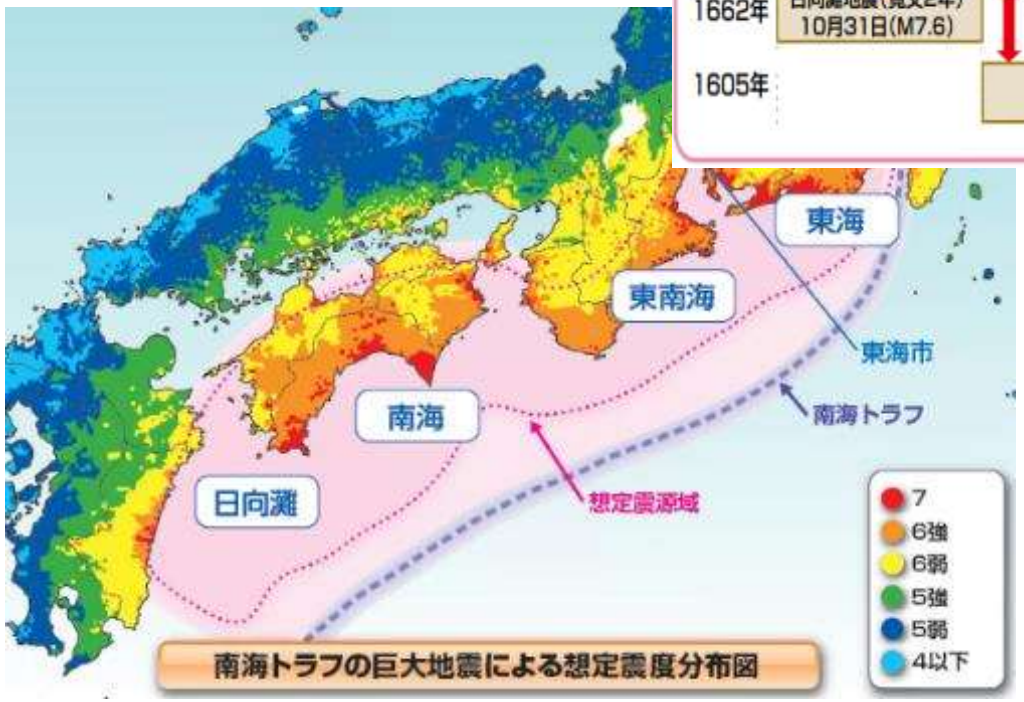

30年以内

70%～80%の確率で発生

おおよそ100年周期

2036年あたり？

南海トラフ地震の多様性

宝永地震
（1707年10月28日）
M8.9

一度に東側でも西側でも地震が発生

安政南海地震
（1854年12月24日）
M8.7

安政東海地震
（1854年12月23日）
M8.6

東側で地震が発生、約32時間後に西側でも地震

昭和南海地震
（1946年12月21日）
M8.4

昭和東南海地震
（1944年12月7日）
M8.2

東側で地震が発生、約２年後に西側でも地震

防災対応を取るべきケース

半割れ（大規模地震 M8.0 以上）/被害甚大ケース

＜評価基準＞

・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8ｸﾗｽ)が発生

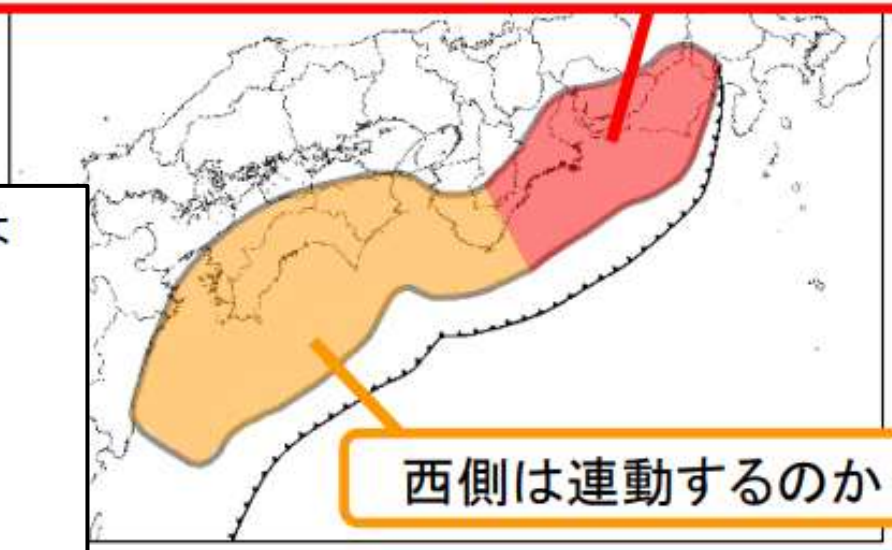

西側は連動するのか？

7日以内に発生する頻度は
十数回に1回程度
（7事例／103事例）

通常の100倍程度の確率

※通常
「30年以内に70～80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

防災対応を取るべきケース

一部割れ（前震可能性地震 M7.0以上 8.0 未満）/被害限定ケース

＜評価基準＞

・南海トラフの想定震源域及びその周辺においてM7.0以上の地震が発生した場合（半割れケースの場合を除く）

南海トラフで地震(M7ｸﾗｽ)が発生

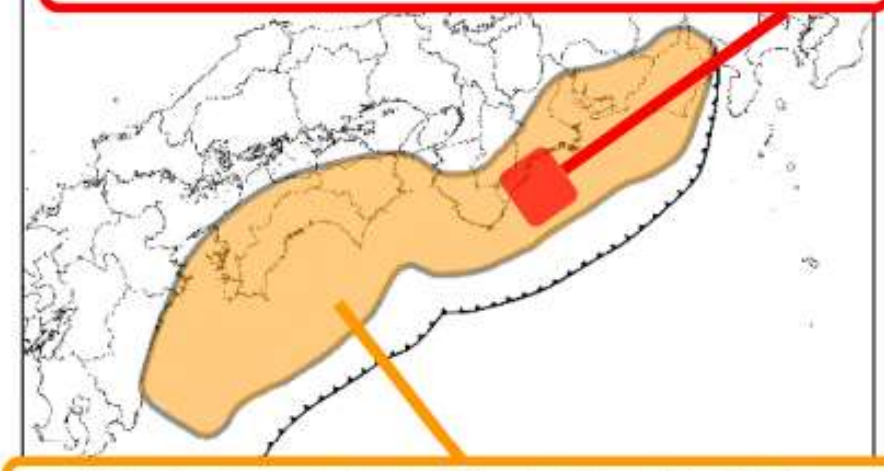

南海トラフの大規模地震の前震か？

7日以内に発生する頻度は
数百回に1回程度
（6事例／1437事例）

通常の数倍程度の確率

ゆっくりすべり/被害なしケース

＜評価基準＞

・ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

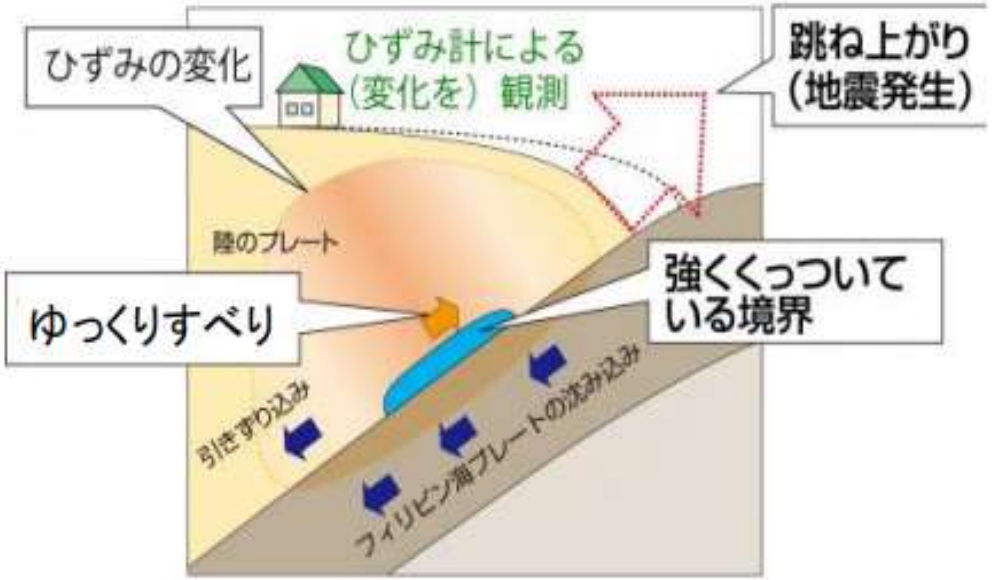

松山市の対応

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合
⇒松山市災害対策本部を設置
※１週間は災害本部体制を維持

想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード※6 8.0以上の地震が発生したと評価した場合

＜市民に今後の備えを呼びかけ：例＞
・家具の固定
・避難場所及び避難経路の　確認
・家族との安否確認手段の取り決め
・家庭における備蓄の確認　等

松山市も
津波浸水想定区域が該当

※１週間どこに避難するか

液 状 化 現 象

東日本大震災

新 潟 地 震

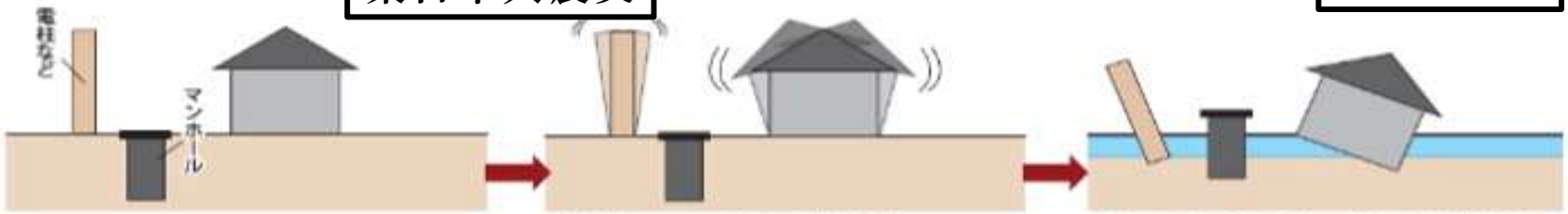

安定している地面が地震で
ゆさぶられる

右図のように砂の粒同士が離れ、
水に浮いた状態に

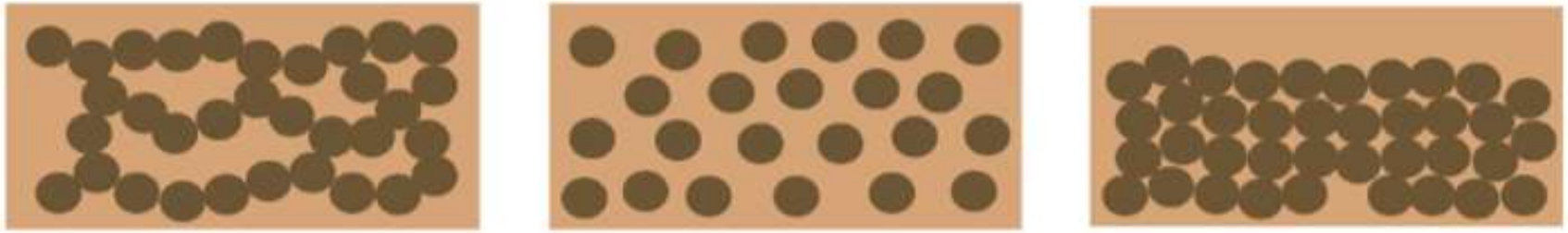

【通常の地盤】
砂がお互いにくっついている

【液状化した地盤】
揺さぶられて粒同士がバラバラに

【液状化発生】
バラバラになった粒が下に沈み
水が地面に吹き出る

南海トラフ巨大地震津波浸水想定

【北吉田～垣生地区】

松山港
- 最高津波水位
  ： 3．8m（TP：標高）
- 津波（波高：1m）
  到達時間 ：115分
- 最大津波（波高2m）
  到達時間 ：139分

松山市最大津波水位：由良（興居島）3．9m（TP）198分後

- 4．01m～5．00m
- 3．01m～4．00m
- 2．01m～3．00m
- 1．01m～2．00m
- 0．31m～1．00m
- 0．01m～0．30m

津波により、沿岸部で最大で2m程度の浸水が想定されている

松山市周辺の最高津波高と到達時間（想定）

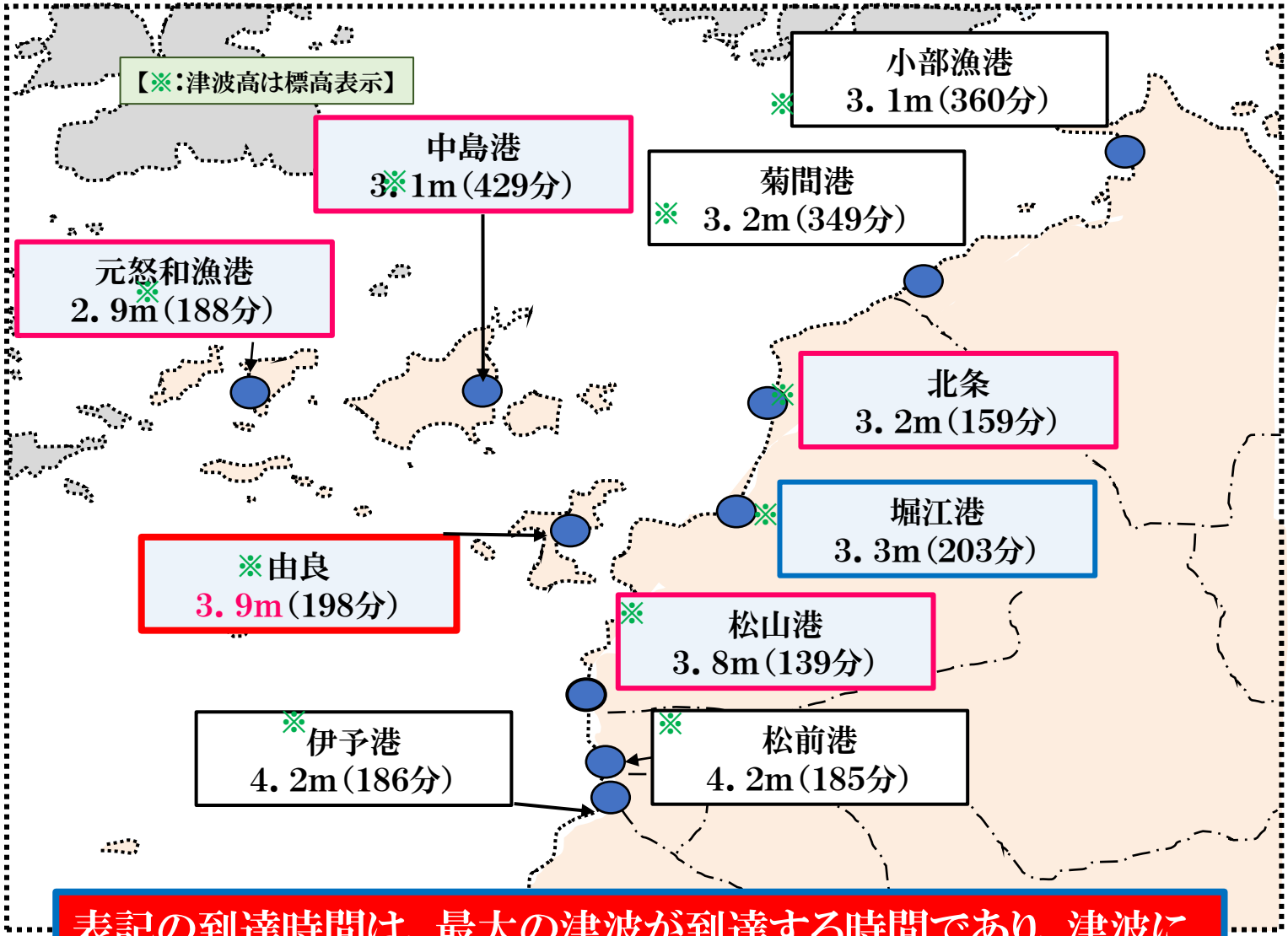

表記の到達時間は、最大の津波が到達する時間であり、津波による海面変動は上記の時間より早まるため速やかな避難が必要

海面変動影響開始時間予測図（南海トラフの最大クラスの津波）

※２０cmの変動までの時間

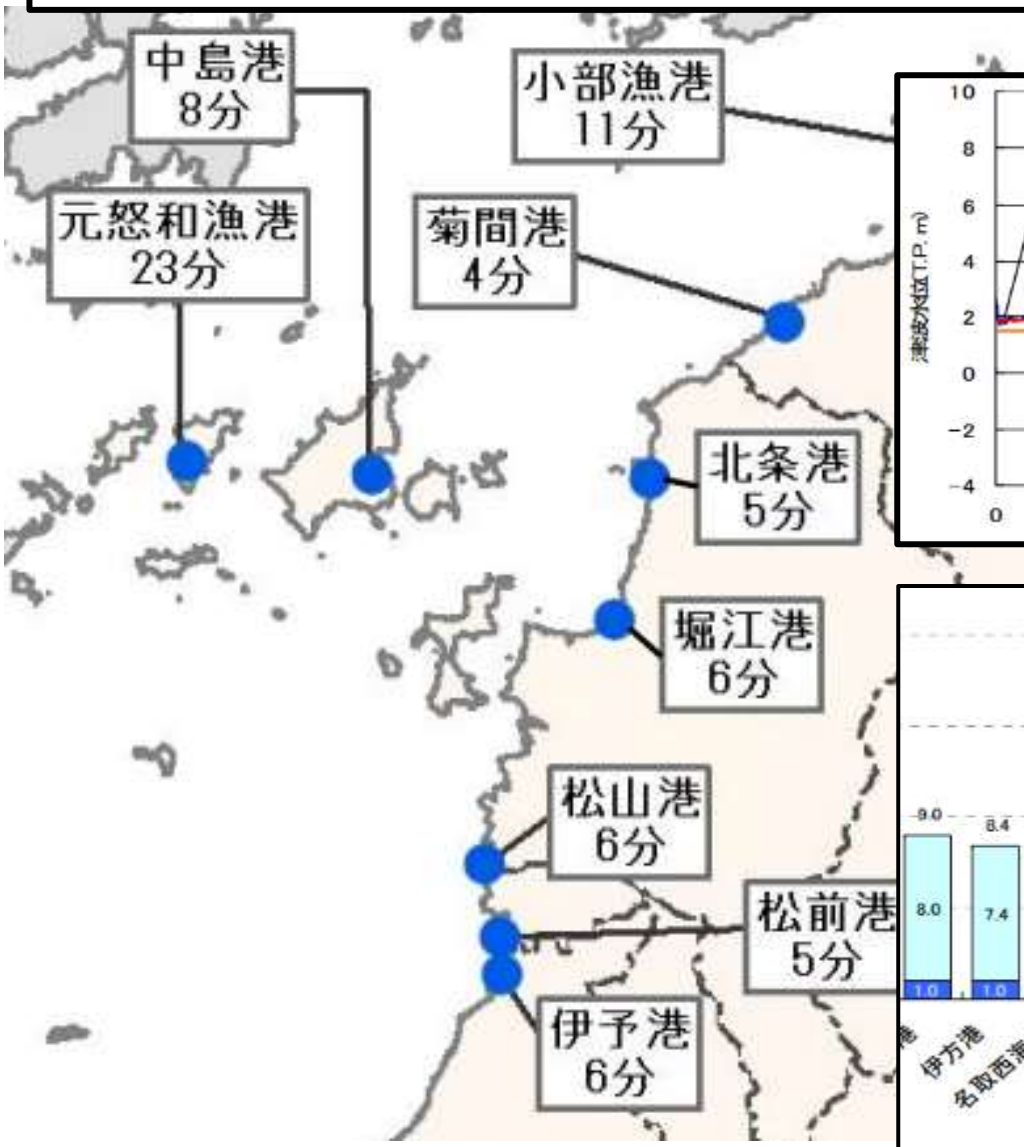

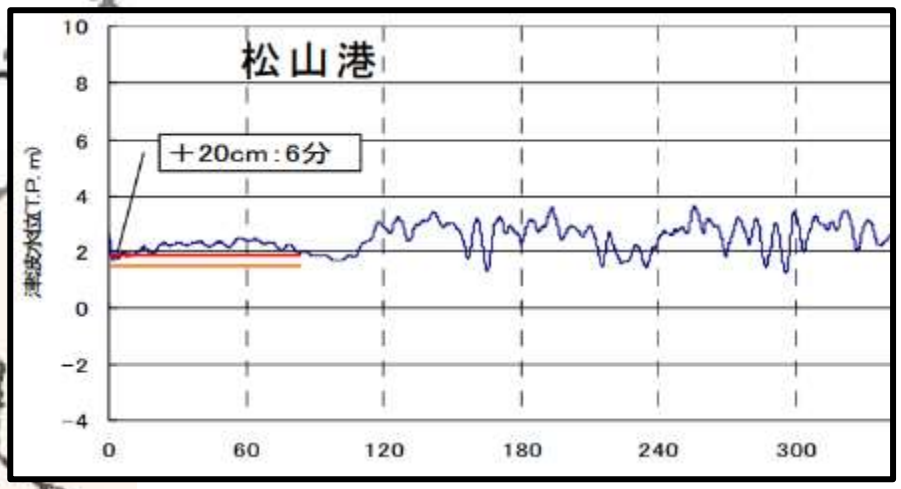

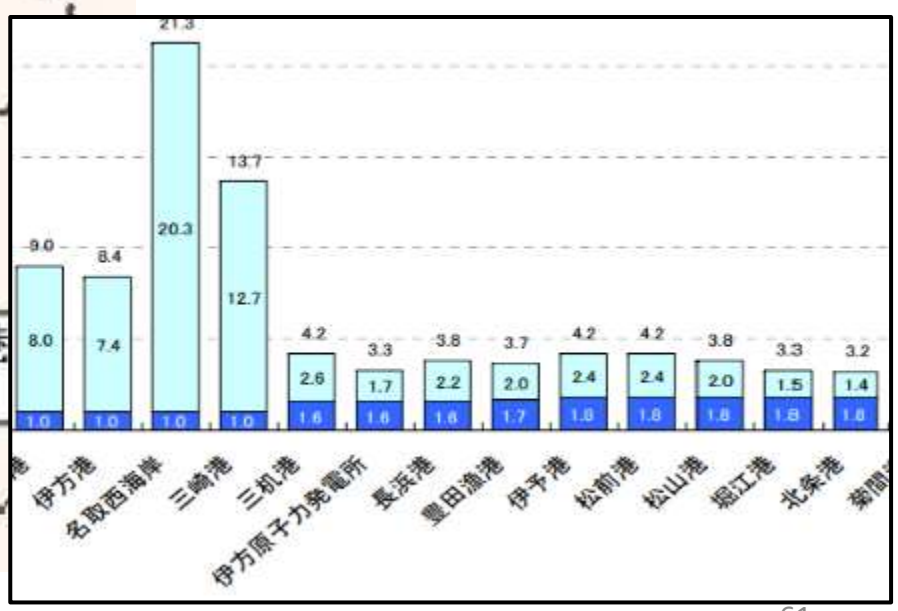

津波は早い！ **海岸付近で急に高くなる。**

※気づいてからでは、遅い。

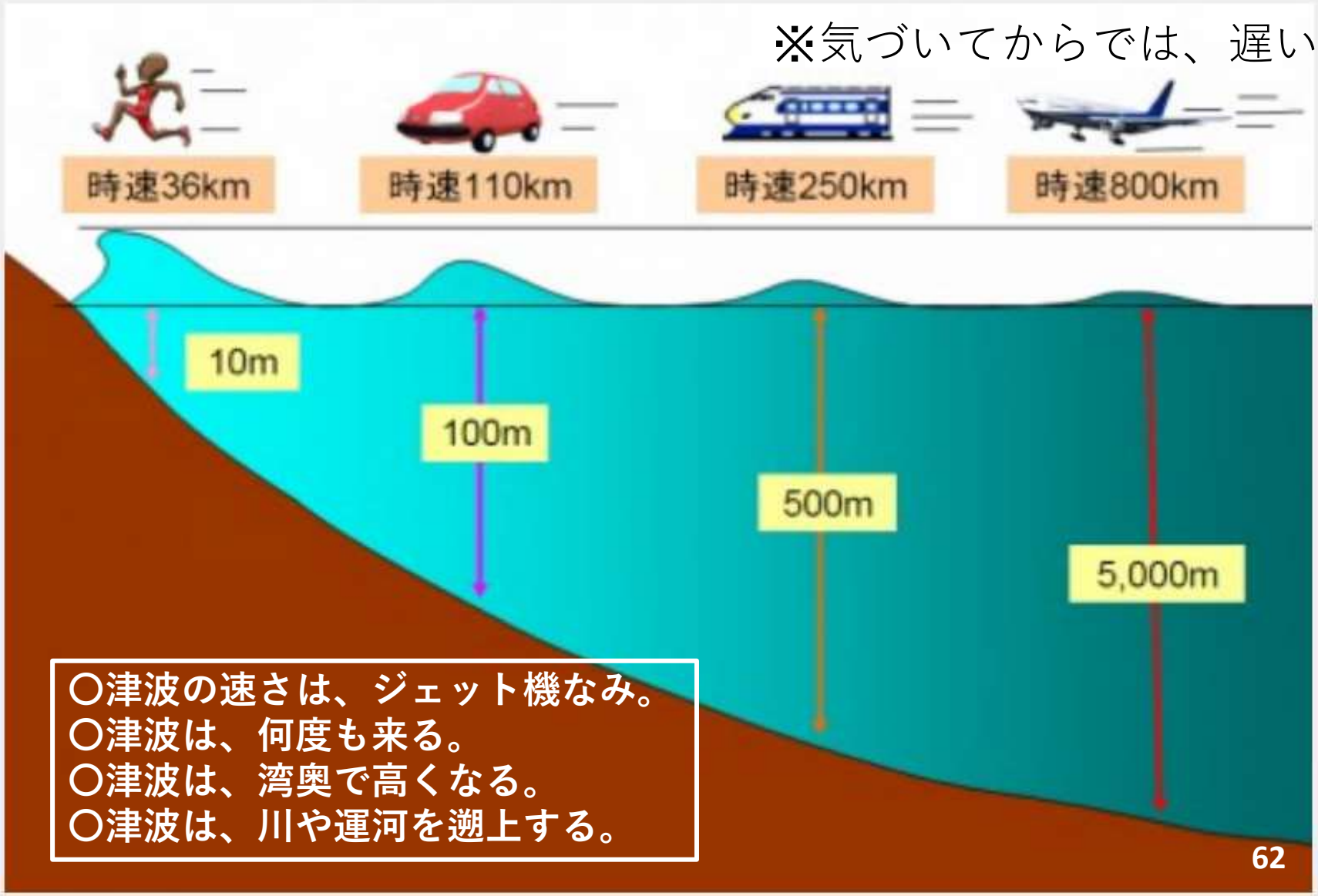

○津波の速さは、ジェット機なみ。
○津波は、何度も来る。
○津波は、湾奥で高くなる。
○津波は、川や運河を遡上する。

津　波　火　災

東日本大震災
４割超が「津波火災」
１５９件／３７１件
※１都１６県での発生数

（日本火災学会調査）

津波が起きたら、火災が発生することも想定して、少しでも早く高いところへ避難！

〇地震や津波で壊れた家屋や車などから発火、市街地や山に運ばれ延焼
〇出火原因を特定できたのは５６件
・車両３５件　・電力９件　・電源盤５件　・配線器具５件　その他２件
〇気仙沼：津波で流されたＬＰガスや、石油コンビナートから流出した油に引火して延焼が拡大

No.22－51　　2023（令和5）年2月2日

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全　国　保　育　協　議　会

令和4年11月30日付で「児童福祉施設の設備運営基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号）」が公布され、令和5年4月1日から施行されます。

今回の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」においては、下記の4点の改正が行われています。

① 児童福祉施設等における児童の安全の確保に関する計画の策定等

② インクルーシブ保育

③ 児童福祉施設等における業務継続計画策定等の努力義務化

④ 保育所におけるみなし看護師等の配置に当たっての乳児の在籍人数要件の撤廃

保育施設等におけるBCP（業務継続計画）について

日本デザイン福祉専門学校／
宮野 由紀子

保育関係者は日本経済を支えているという意識を

＜参考＞　保育施設の業務継続能力診断チェックリスト

人的資源	緊急事態発生時に、支援が到着するまでの園児と教職員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか	
	災害が勤務時間中に起こった場合、勤務時間外に起こった場合、あなたの勤務先は教職員どうし、連絡を取り合うことができますか	
	緊急時に必要な教職員が出社できない場合に、代行できる教職員を育成していますか	
	定期的に教職員間で避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか	
物的資源（モノ）	あなたの勤務先の建物は地震や風水害に耐えることができますか そして建物にある設備は地震や風水害から保護されていますか	
	あなたの勤務先周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか	
	あなたの勤務先の設備の流動を管理し、目録を更新していますか	
	あなたの勤務先の園で建物や資材が壊れて運営が困難になった場合、代替の施設は準備していますか	
物的資源（金）	1週間又は1カ月程度、保育を中断した際の損失を把握していますか	
	あなたは、災害後に保育を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか（主に運営者）	
	事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか（主に運営者）	
	1カ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか（主に運営者）	

物的資源（情報）	園児の個人情報などのコピーまたはバックアップをとっていますか	
	あなたの勤務先の園以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか	
	園児の保護者や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか	
	PCやタブレットなどシステムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか	
体制等	あなたの勤務先が自然災害や人的災害に遭遇した場合、 園の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか	
	緊急事態に遭遇した場合、あなたの勤務先のどの業務を優先的に継続・復旧すべきであり、 そのためには何をすべきか考え、実際に何らかの対策を打っていますか	
	園長が出張中だったり、負傷したりした場合、 代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか	
	地域及び他園等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか	

※中小企業庁作成のBCP取り組み状況チェックより筆者が保育施設用に作成

3個以下の方 今、緊急事態に遭遇したら、あなたの勤務先の業務は長期間停止し、廃業に追い込まれるおそれが大です。一からBCPの策定・運用に取り組んで下さい。早急にできることから始めて下さい。

15個以下の方 緊急時に備える意識は高いようですが、まだまだ改善すべき点が多いといえます。実践的なBCPを策定し、平常時から運用を進めることが必要です。

16個以上の方 あなたの勤務先では、BCPの考え方に則った取り組みが進んでいるようです。引き続き見直しを継続して、さらなる取り組みが期待されます。

東日本大震災津波
岩手県保育所避難状況記録

おんぶ紐は、避難具としても常備されている
©日本ユニセフ協会

避難車
©日本ユニセフ協会

公益財団法人 日本ユニセフ協会／岩手県保健福祉部児童家庭課

避難時の非常持ち出し物品

グラフ6. 何を持って避難したか

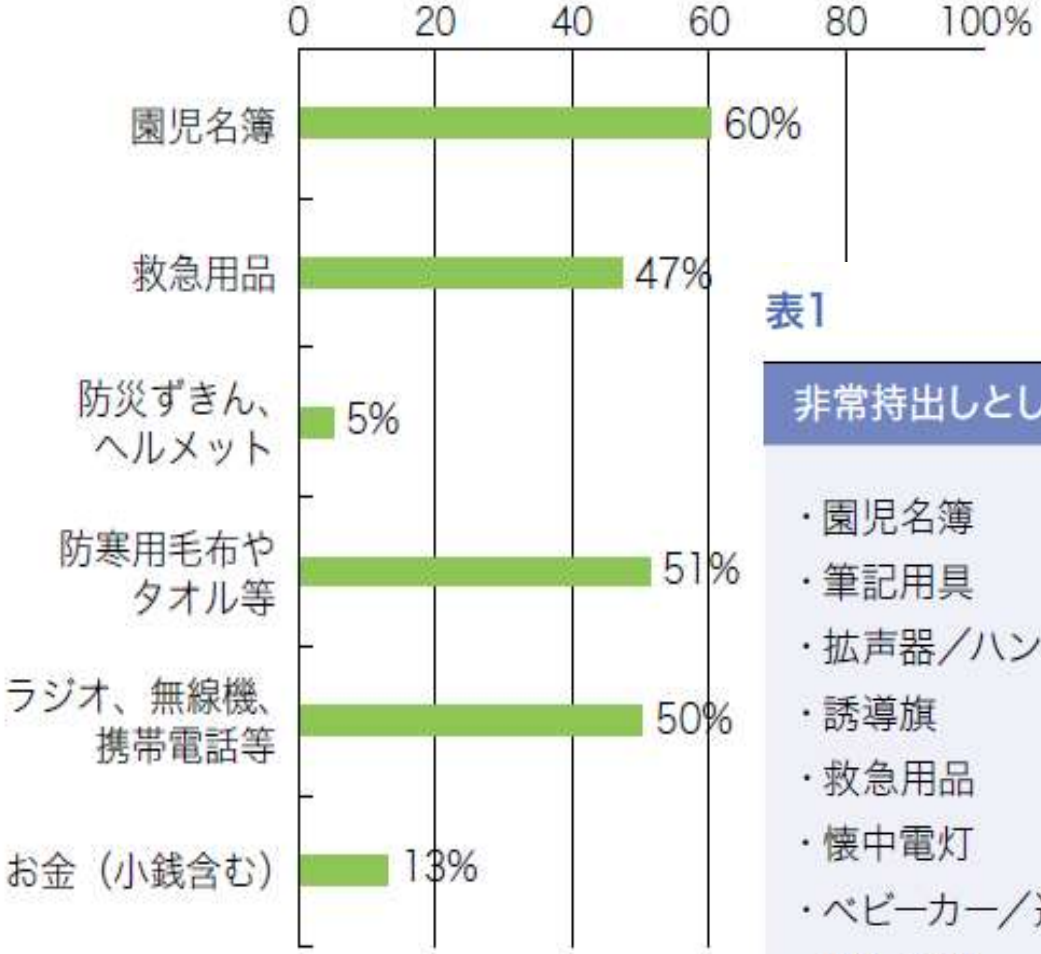

表1

非常持出しとして考えられるもの（調査の回答より）	
・園児名簿	・防災ずきん／ヘルメット
・筆記用具	・ラジオ／無線機／携帯電話
・拡声器／ハンドマイク／笛	・ブルーシート
・誘導旗	・毛布などの防寒具
・救急用品	・着替えや紙おむつ
・懐中電灯	・（バス）タオル
・ベビーカー／避難車	・非常食／おやつ
・おんぶ紐	・飲料水
・安全ロープ	・（ウェット）ティッシュ

避難時の常備品

表 2. 非常時のための常備品（例）

常備されていたもの（全体の回答が50%以上）	あまり常備されていなかったもの（全体の回答が50%以下）
・消火器	・無線機
・工具（かなづち、のこぎり、バールなど）	・衛星電話
・救急用品	・発電機
・消毒液	・ヘルメット
・マッチまたはライター	・防災ずきん
・避難誘導具（笛や拡声器など）	・防寒用毛布
・懐中電灯（予備電池を含む）	・非常食
・ラジオ	・非常用飲料水
・タオル	・離乳食
・着替え（下着を含む）	・テント
・おむつ	・ロープ
・ミルク	・プラスチックタンク
・ビニールシート	・自転車・バイク
・ポリ袋	・ガスコンロ（ガスボンベを含む）
・ちり紙	・小銭
・ガムテープ	
・軍手	
・非常持出袋	
・園児名簿	

グラフ9. 常備していた備品を実際に使用した割合

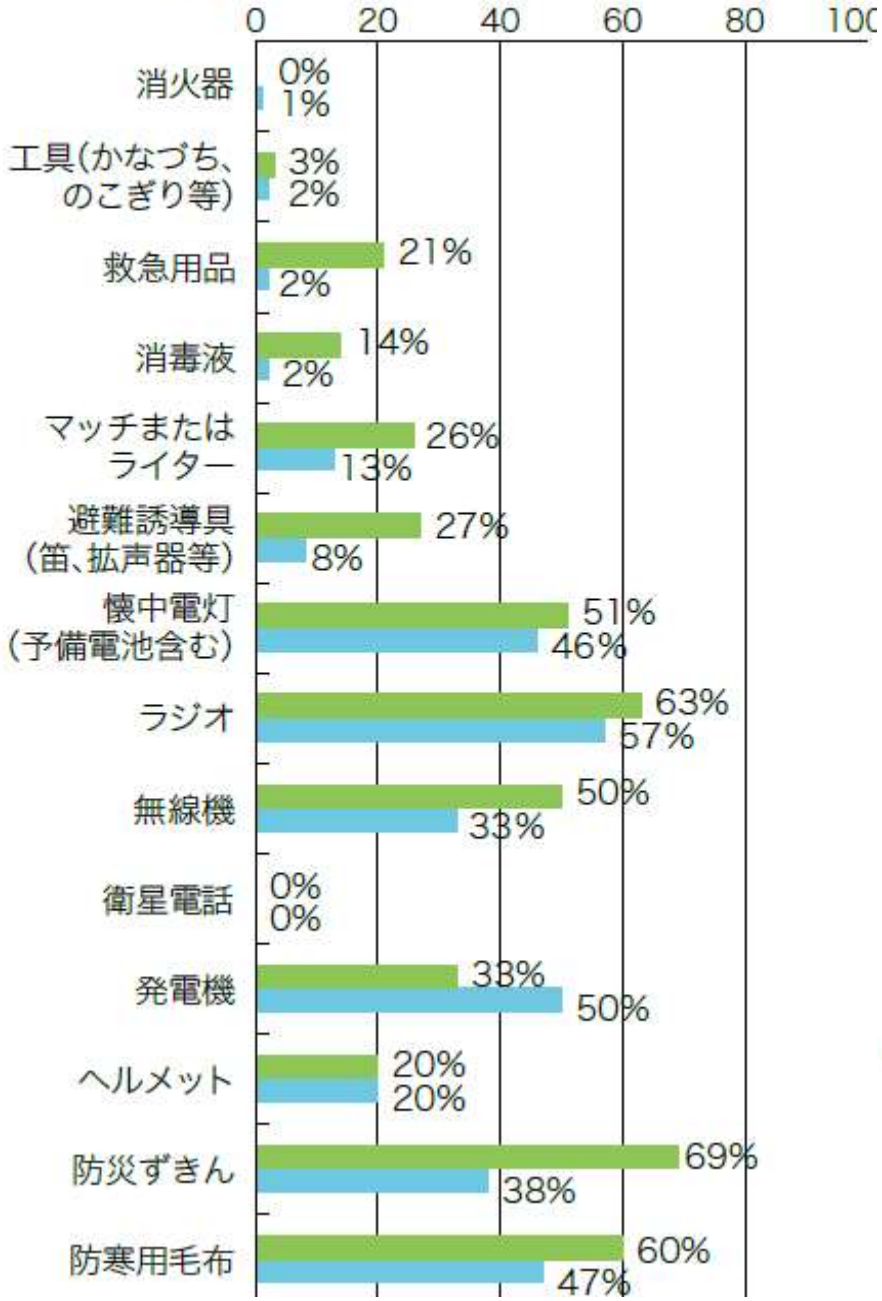

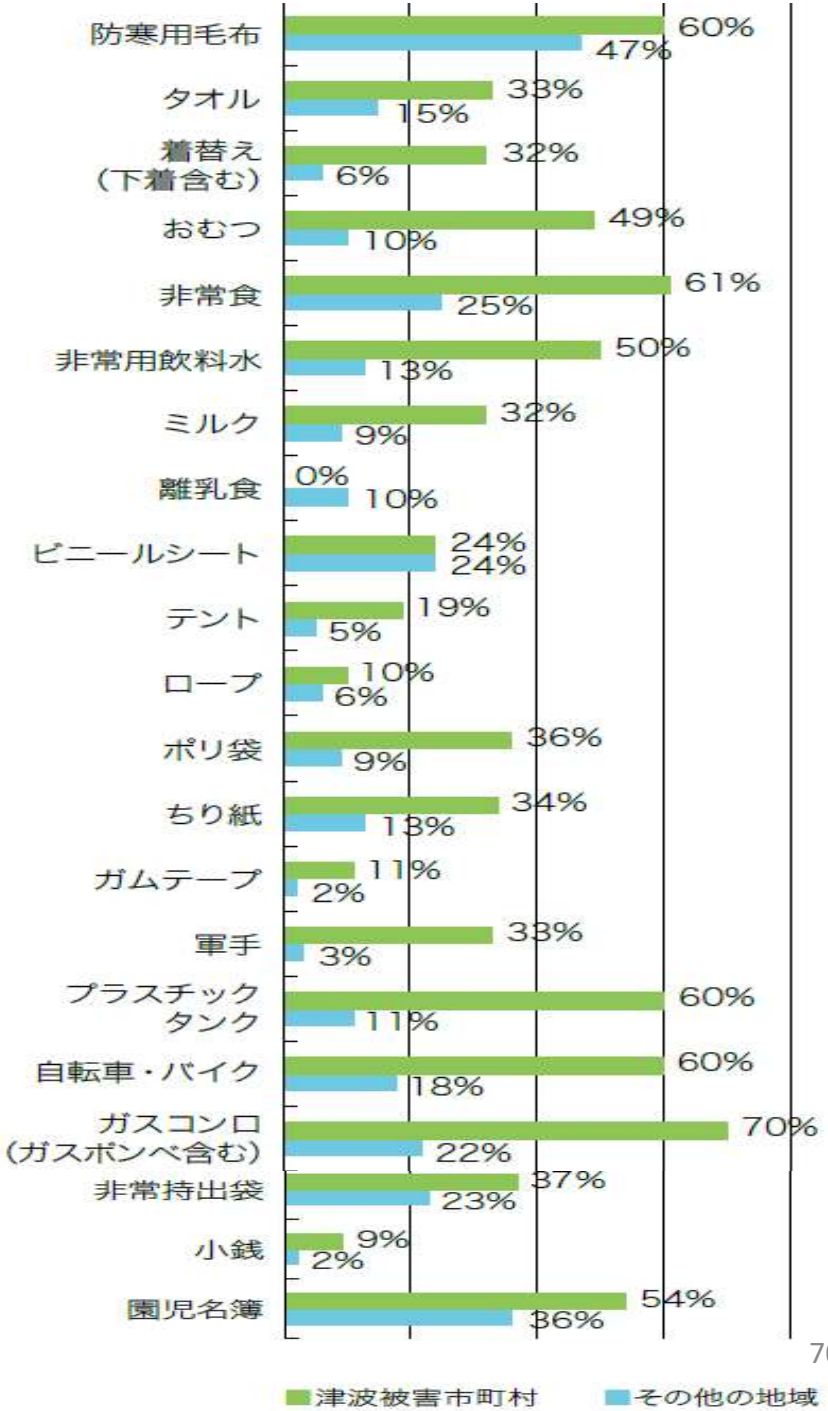

グラフ13. 最後の子どもを引き渡したのはいつか

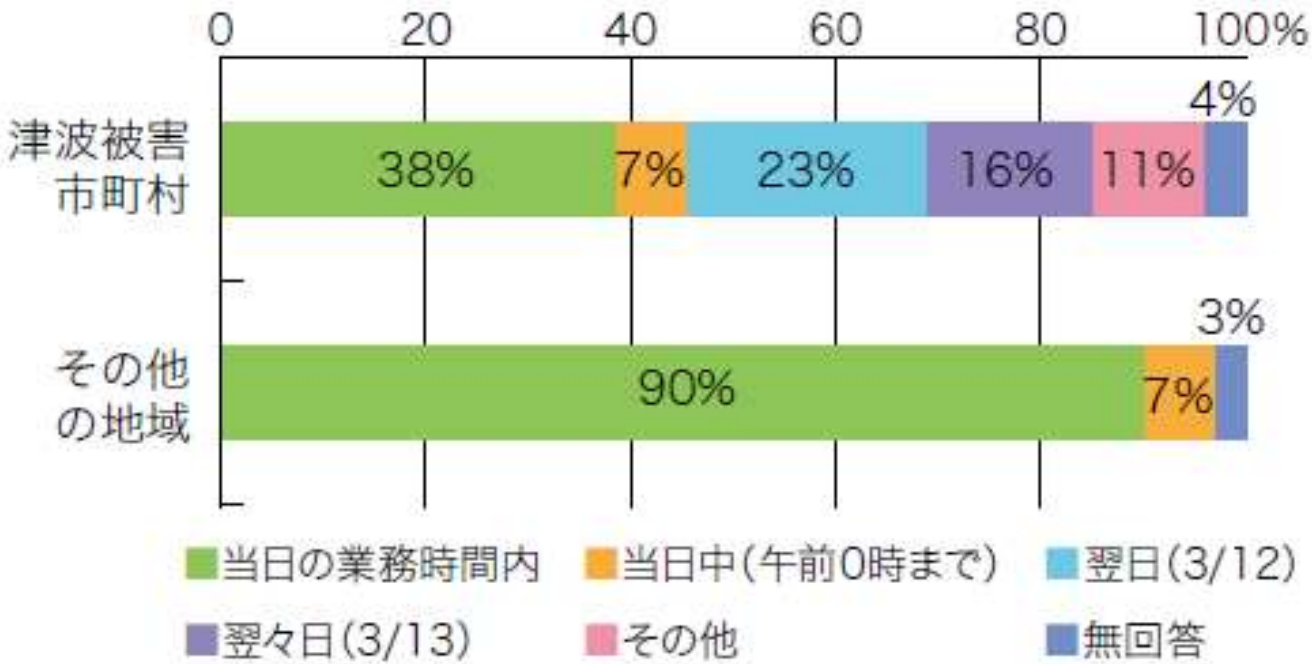

泊りが必要な子供の発生する可能性

※保護者の自宅場所、仕事場所、被災の状況

表 3. 沿岸部で最後の園児を保護者に引き渡した日時

		当日の業務時間内	当日中(午前0時まで)	翌日(3/12)	翌々日(3/13)	その他	無回答
津波被害市町村	保育所数	28	5	17	12	8	3
	割合 (%)	38%	7%	23%	16%	11%	4%

グラフ14. いつ園児、職員全員（休園児含む）の安否確認が完了したか

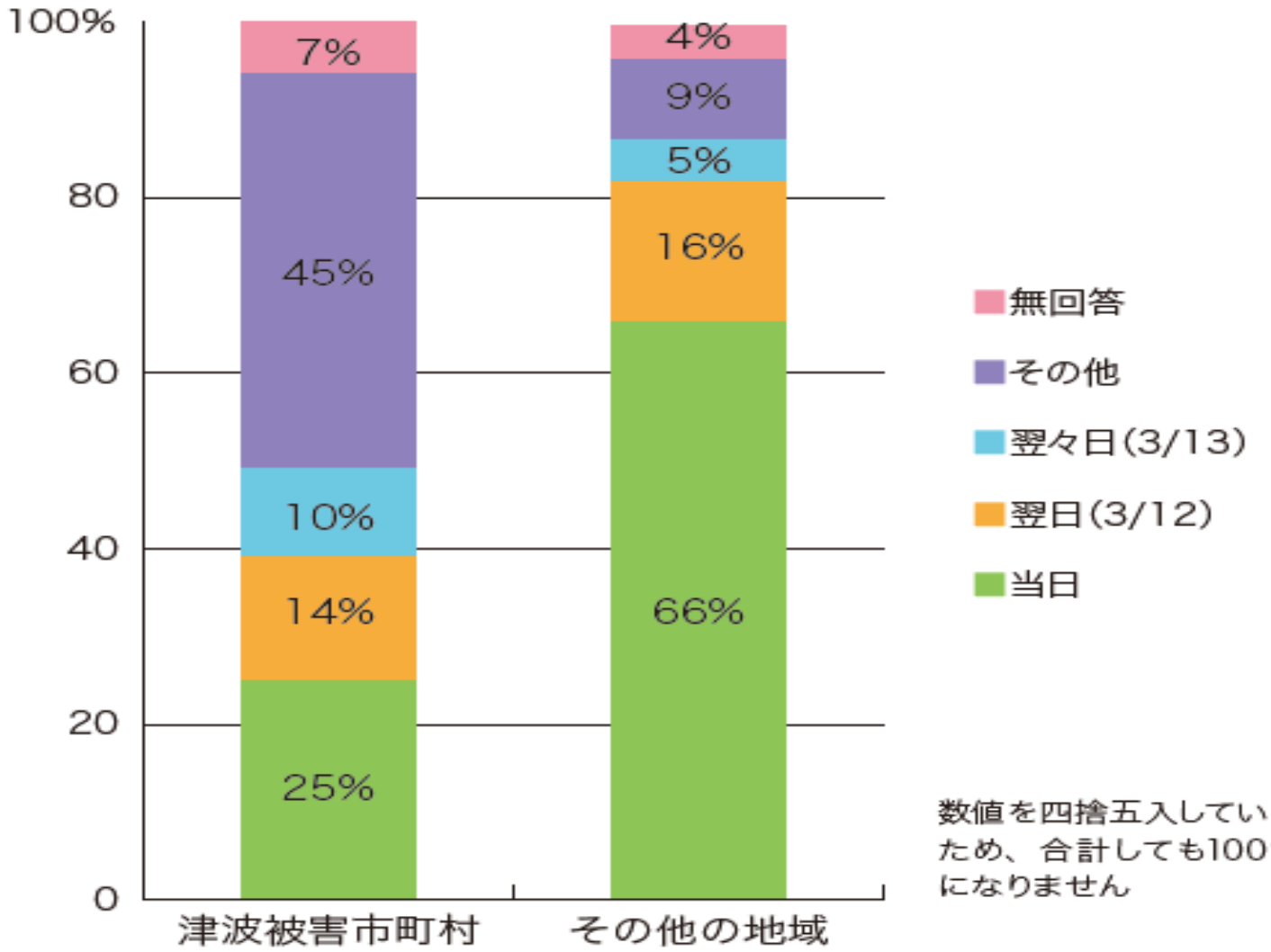

数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

グラフ17. いつ保育所を再開したか

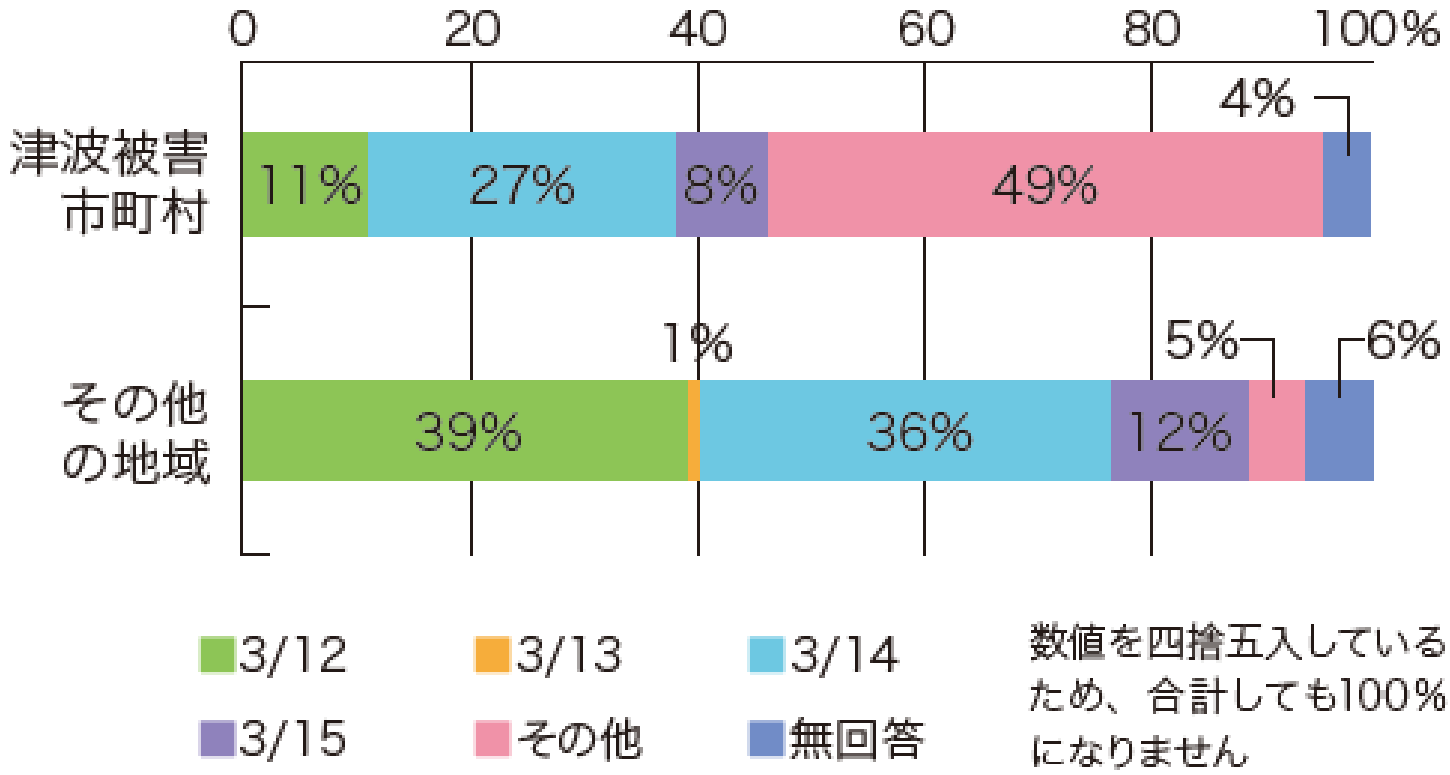

数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

Voice

保育再開時の状況

- 保育を再開しても登園児がなかった
- 家庭保育に協力してもらい、どうしてもできない家庭だけ弁当持参で登園
- 電気が復旧しておらず、灯油の補給が困難で暖房が使えなかったため、日没前の16～17時までの保育から始める
- 断水により水が使用できず、食材の確保も不可能であったため、弁当持参、みそ汁と果物のみ提供
- 灯油、食材の供給ができない状況だったが、災害復旧に関わる仕事の保護者の子どもの受け入れを優先
- ガソリン不足で職員の通勤手段が確保できず、電気も通っていなかったため、日のあるうちに限り、どうしても休めない保護者の子どもだけを預かった
- 水道・電気が通っていなかったので、防寒着を着用して保育をした

保育所関係者が、災害対策として想定していなかったこと

〇津波浸水区域以上のところまで津波が到達した。
〇地震・津波の後に、火災が起きた。
〇決めていた避難所場所からさらに避難を必要とした。
〇災害情報が入らなくなった。
〇通信機器が使えなくなった。
〇保護者が迎えに来られない状況になった。
〇保育所に戻れないとは思ってなかった。

地震（津波）防災マニュアルの整備

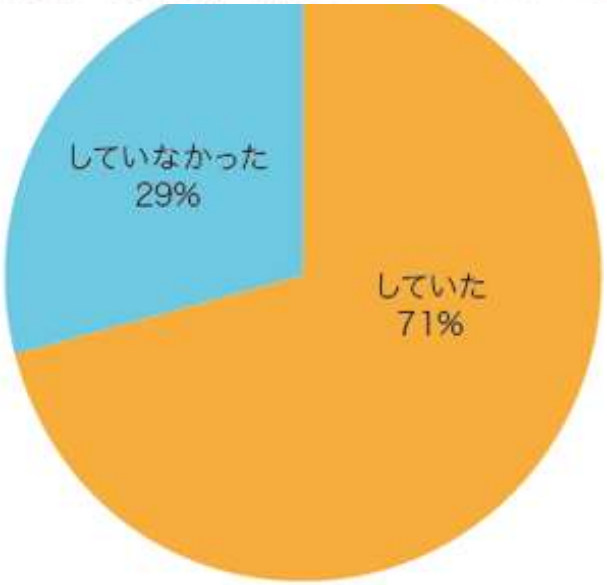

園舎の耐震診断を受けていたか

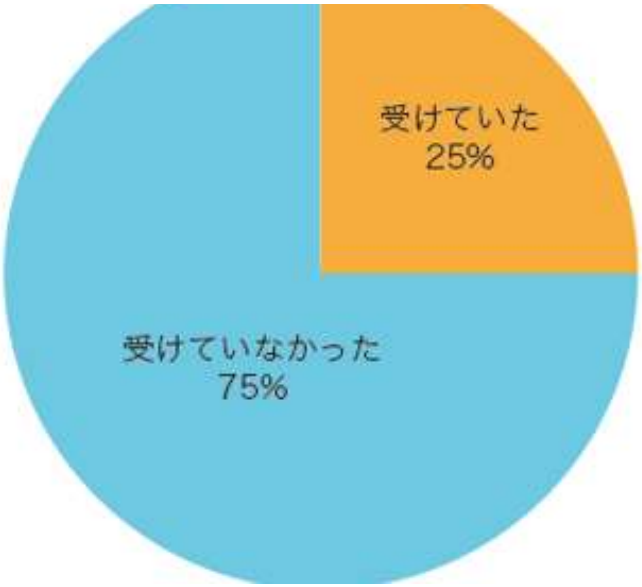

Voice

訓練の成果

「あれだけ大きな地震なのに保育所の子どもたちは泣かないで、先生の言うことを聞いて避難していたのは、日頃の訓練が生かされたんだね」と給食センターの知り合いが話してくれた。保育士でも動揺するところだったが、避難訓練が子どもたちの身についていたのを実感した。（大船渡市）

グラフ21. 園児、職員の避難訓練の定期的な実施

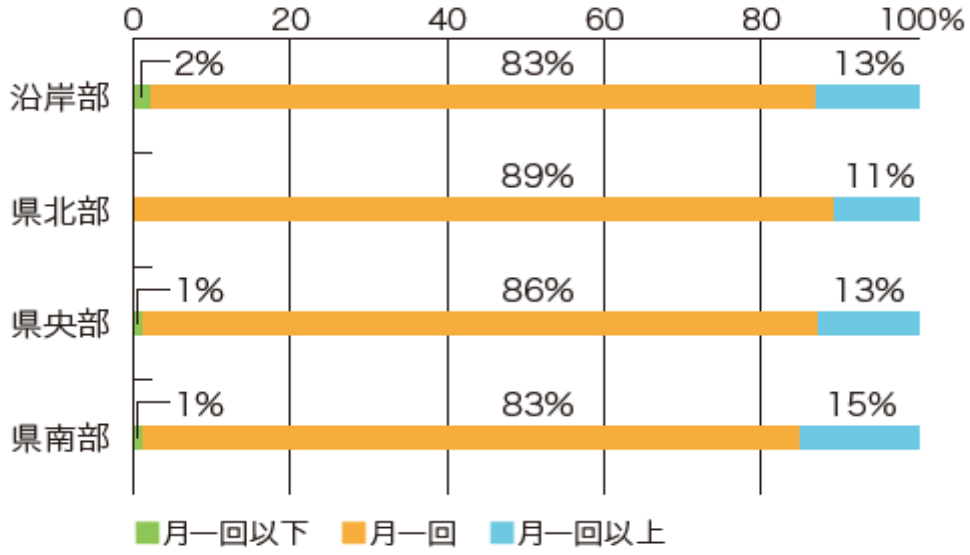

グラフ22. 避難訓練を抜き打ちで行っていた保育所

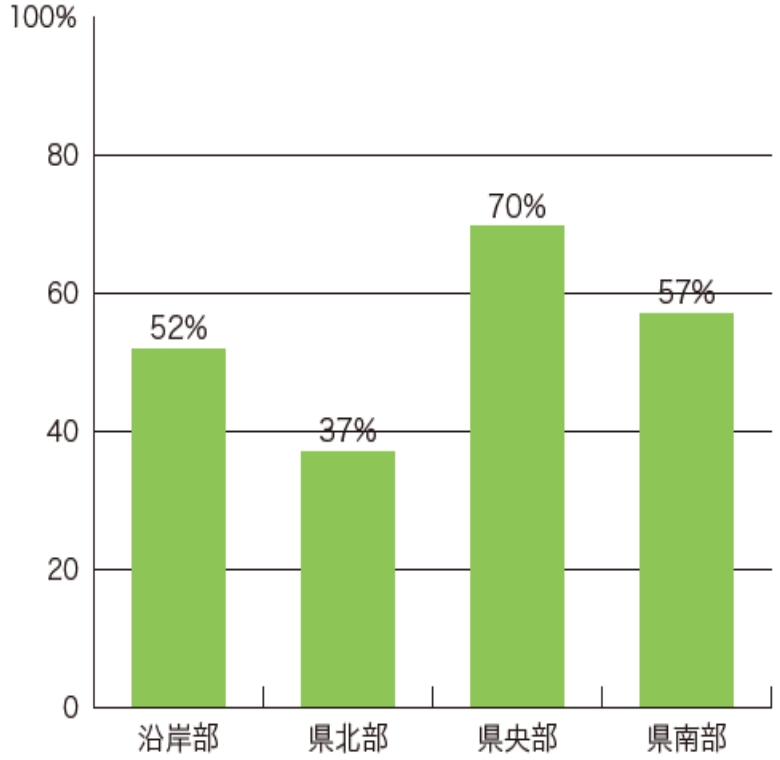

数値を四捨五入しているため、合計しても100%になりません

Voice

毎月の津波避難訓練

沿岸部のある保育所では、防潮堤から近い場所にたっているため、『地震＝津波』という意識が強く、津波を想定した訓練を長く継続してきた。通常の火事や不審者などを想定した月に一度の避難訓練とは別に、毎月1日を『安全の日』と呼び、津波を想定した訓練の日としていた。『安全の日』の避難訓練は、園舎外の避難場所まで避難することを目的とし、子どもたちも保育所職員の誘導のもと、避難場所まで走って避難する訓練をしてきた。

『安全の日』の訓練は、園庭に集合し、「津波だ。逃げますよ。」という合図で、避難場所まで走って逃げる。子どもたちは、小さい子も含め、「自分の足で走る」ということが目標で、タイムを計り、どのくらい力がついているかを継続して観察する。職員も「みんな泣かずに頑張ろう」と声をかけながら誘導。

小さくて歩けない子どもは、誘導車に乗せて、職員が押す。その際に誘導車に何人ぐらい乗せて、走れるのかもチェック。車道を横断する場合は、職員が車両を止めて、園児の横断を誘導。地域住民が補助することもあった(事前に協力を要請)。

子どもたちは「津波」という言葉に慣れていて、「今日は『安全の日』ですよ」というと、「津波のために走る練習をする日」ということがわかるくらい津波の訓練にも反応が良かった。

(宮古市)

グラフ25. 災害時等の保護者との連絡体制の整備

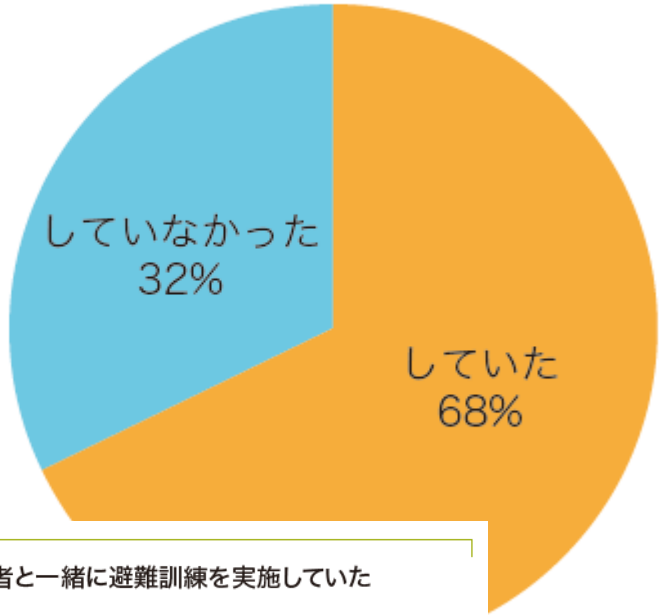

グラフ26. マニュアルに沿って、保護者への連絡ができた

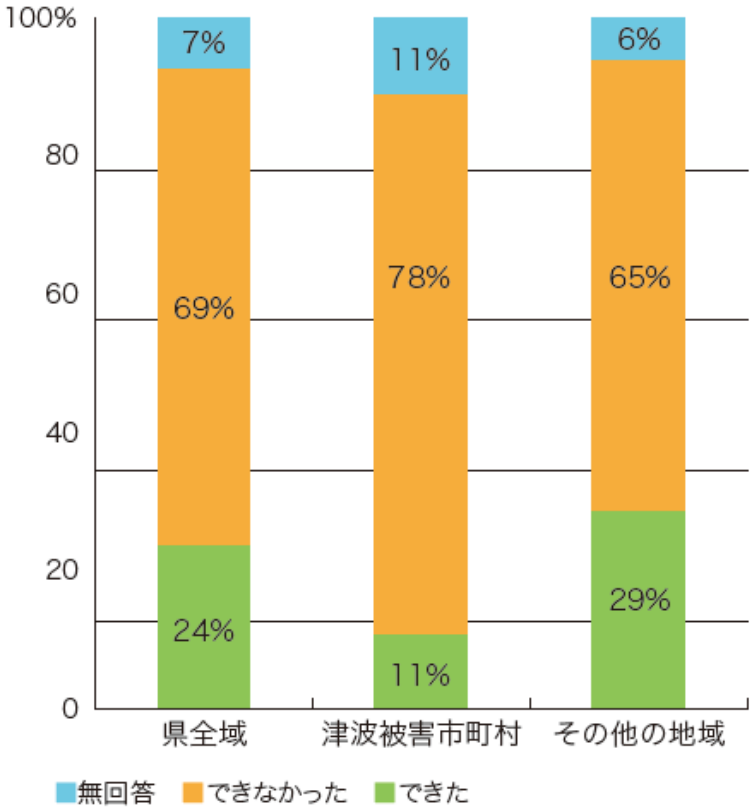

グラフ24. 保護者と一緒に避難訓練を実施していた

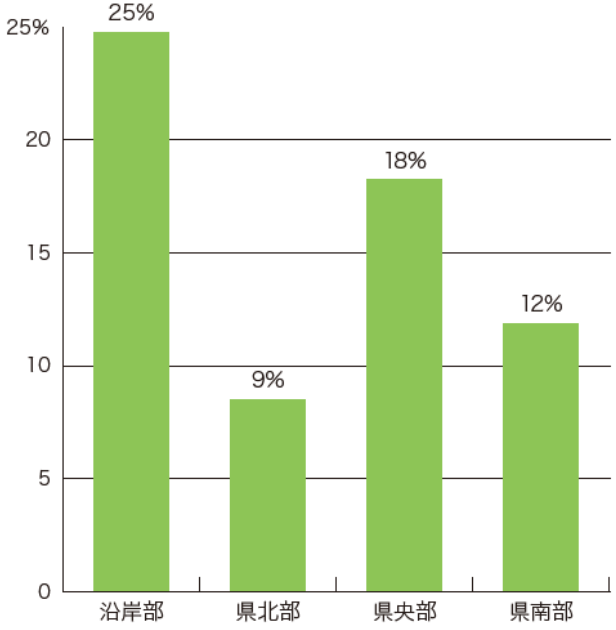

グラフ27. 近隣住民と一緒に避難訓練を行っていた

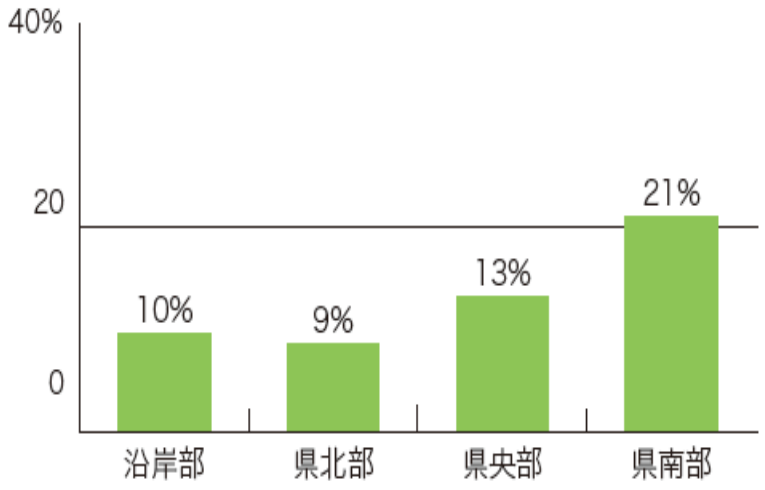

グラフ29. 職員向け防災講習の実施／受講

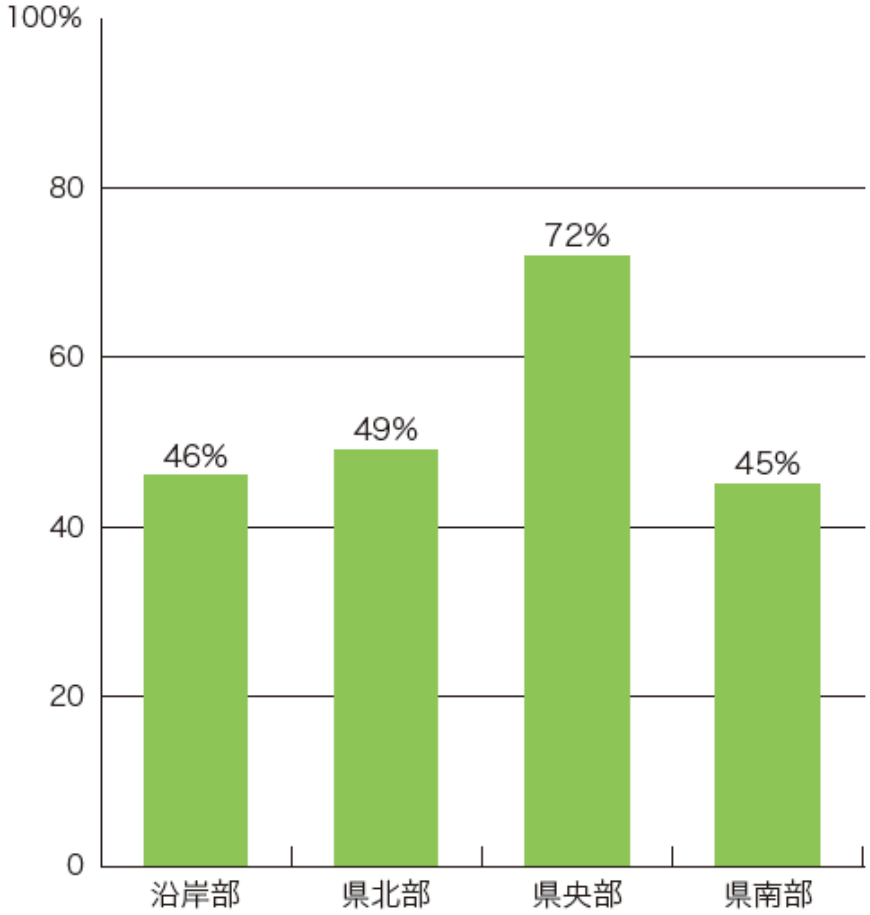

参考：静岡県焼津市の施設

地域住民との協力で対策強化

特別養護老人ホーム つばさ（静岡県焼津市）

・海から８００Ｍ
・近くに高い所なし
・市の補助金２０００万円
・屋上までの階段整備
・地域の住民の避難場所
・住民避難時に施設利用者の避難をサポート
・施設の避難訓練に町内会のメンバーも参加

社会福祉法人　成仁会の例

岩手県大船渡市

〇津波震災のため孤立した介護施設で、なぜひとりの死者も出さなかったのか

・震災発生が夜間ではなかった。
⇒夜勤者だけでは、できることが限定される。

・職員研修の成果
⇒職員一人ひとりの判断の迅速さと被災状況の把握の素早さ、それに基づく全体への指示が明確だった。

社会福祉法人　成仁会の例

岩手県大船渡市

〇新施設：2015年に新築移転
・強靭・耐震建築設計
・発電機は7回屋上（1ヶ月の発電能力）
・防水扉付冷蔵食糧貯蔵庫（1ヶ月分の貯蔵能力）
・入居者の生活空間は2階以上
　2階は事務所、1階は地域交流を主としたイベント広場
〇備蓄品
・食糧：入居者以外に職員・地域住民分を考慮、最低2週間を過ごすことができる量を備蓄
・おむつ・衛生用品
・毛布・ストーブ：入居者以外に職員・地域住民の2倍の枚数を用意
・スクーター：道路の混雑時に
・発電機：吸引器、暖房機の動力としてフロアー・ユニットに1台ずつ配置
・折りたたみヘルメット：車両等に配備し、緊急時に備える。
・衛星電話：固定電話・携帯電話不通時に使用
・井戸手押しポンプ：市水道がとまったときに使用

BCPを作ったら運用へ

・各担当者を決めておくこと

誰が、何をするか。勤務が不規則な保育施設では頻繁に見直しが必要です。

・連絡先を整理しておくこと

保育園では年度途中に園児の出入りがあります。平時の連絡先変更と同時に、災害時用の連絡リストの変更も忘れずに。

・必要な物資を整理しておくこと

消費期限のチェック、園児の数の変更に伴う物資の増減、アレルギー食など要配慮児に必要な食糧や保護者から預かった投薬など、チェックリストを作成し、定期的な見直しと、変更の度に見直しが必要になります。

・上記を組織で共有すること

事業継続計画（ＢＣＰ）の概念図

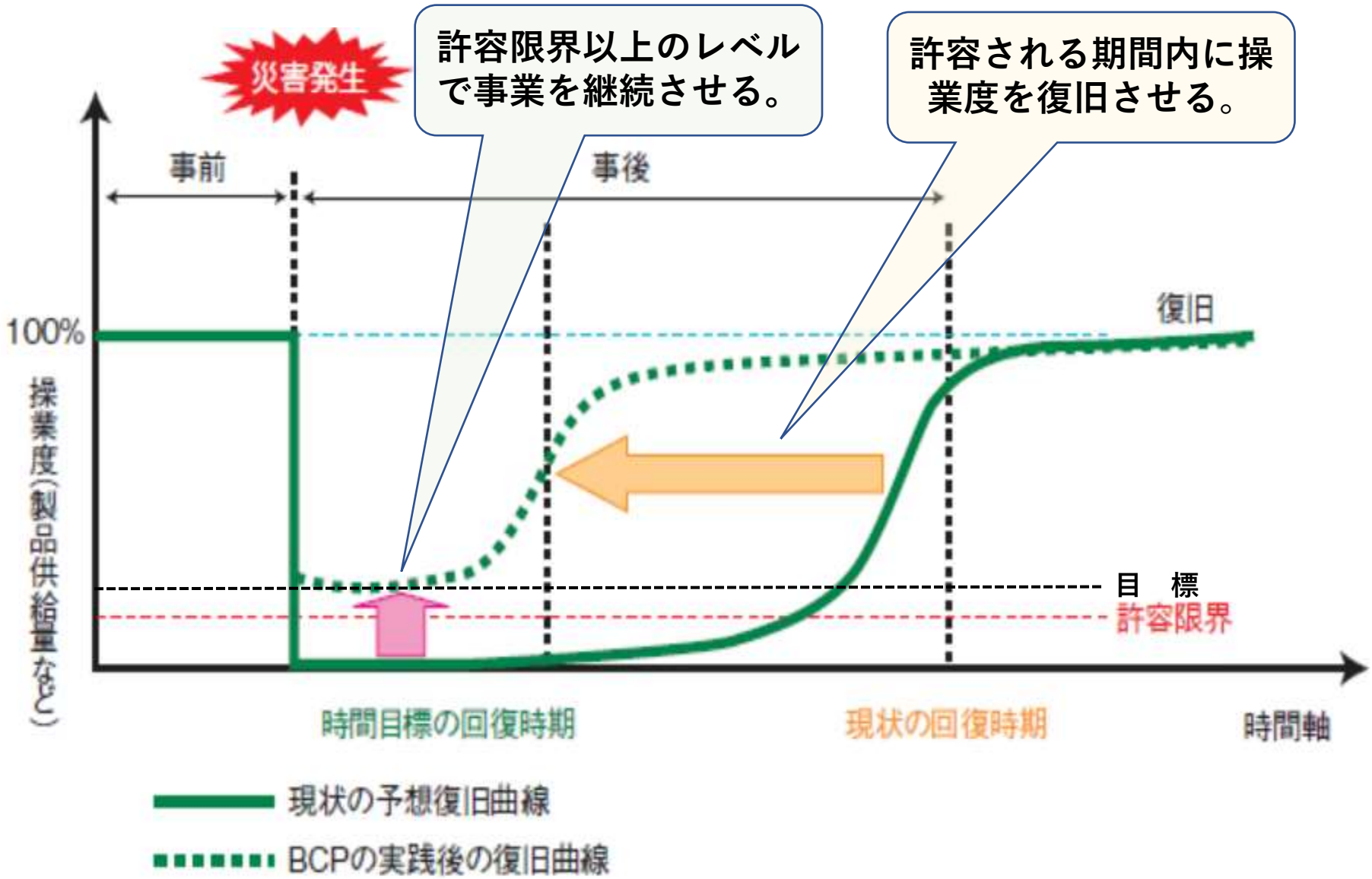

参照：内閣府ＨＰ

○災害発生時の、季節、時間で対応が異なる

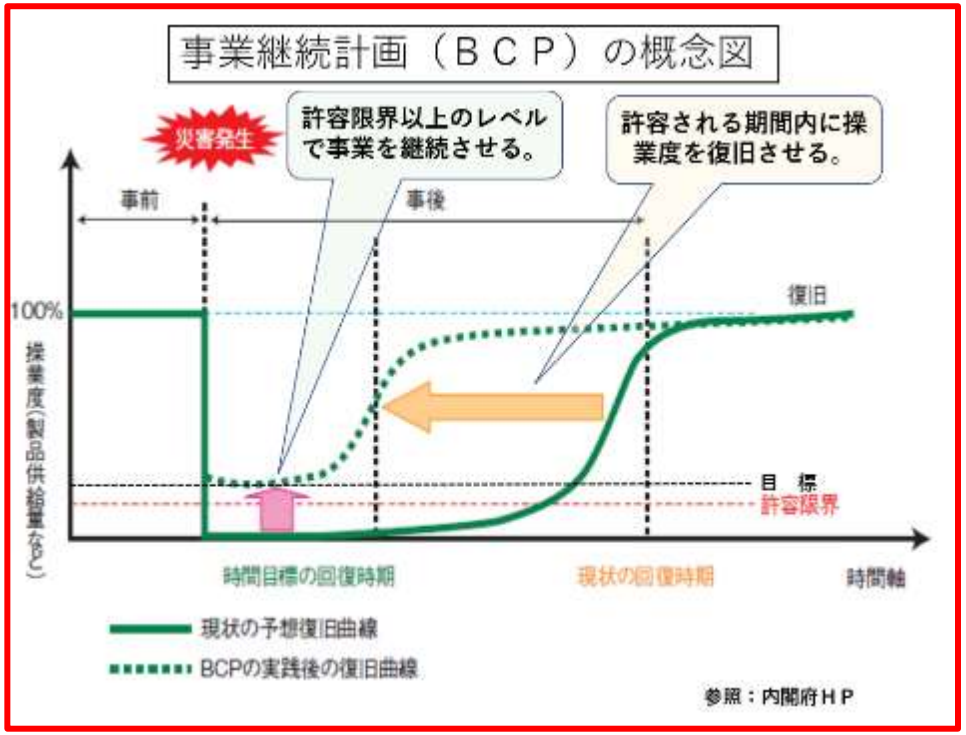

※特に、昼・夜

○いつもより少ない職員
○不十分なライフライン
　⇒いつ、どのように、
　　保育のレベルを上げていくか

○地域との連携
○地域、社会への貢献

○帰宅でいない子供
○帰宅できない職員
○登園できない子供
○登園できない職員

○人の安全確認
　・登園者（家族）、職員（家族）
○施設の安全確認
　・避難が必要？　避難所として避難者を受け入れ
　⇒施設が、使用できない場合の対応

○応急処置
　・救助
　・ケガの手当
　・ショック（精神的不安定）

※準備したことしかできない

保育施設の特性に応じた災害対応計画の整備

〇災害のリスクはどうか。
　・河川氾濫・内水氾濫、高潮、がけ崩れ・地すべり・土石流
　・地震
〇事業所は、避難の必要があるか
　・避難所に指定されている保育所は
　　⇒避難所としての機能
　　⇒保育との調整
〇職員・登園者の安全確保はどうするか

〇帰れない職員、子供への対応

〇保育再開はどのようにするか
　・ライフラインの低下
　・出勤できない職員、登園できない園児

〇災害対応資材の取得、非常食（物品）の備蓄
〇計画等の情報共有、訓練の実施、逐次の計画の修正・加筆
〇保護者との連携

＜参考＞

危機管理の思考過程・行動手順

判断機能
（何を・いつ・どこで・どのようにするか）

実行機能
（最良案の決定・実行）

①	②	③	④	⑤
行動目的 行動目標 の 確立	状況の把握 ・状況の特質を把握する。 ・対応する危機事象を列挙 ※重要事案	状況の列挙 ・各危機事象への対応案を列挙 ・最良の案を選定	決心・指示 （命令）	実行及び 実行の監督

状況の変化、うまくいかない場合等は、見直す。

＜参考＞

企業防災

ＢＣＰ：事業継続計画

ＢＣＭ：事業継続マネジメント

ＰＤＣＡサイクルで、
ＢＣＰからＢＣＭへ

＜参考＞　ＢＣＰ～ＢＣＭ構築の流れ（企業版）

現状分析 方針の決定	ＢＣＰの策定 ＢＣＭの構築	運用 （教育・訓練）	評価・見直し
○重要業務（中核事業）を特定 ・経営方針 ・事業戦略 ・利害関係者との関係 ○社会から会社への要求	○目標復旧時間、目標復旧レベルの構築 ・最大許容停止期間 ○ビジネスフロー、サプライズチェーンの確認 ・取引先等との事前協議 ○業務継続の対応手順策定 ○事業影響度分析（ＢＩＡ）	○教育、訓練の実施 ・従業員とＢＣＰの内容について共通認識 ○ＢＣＰの実施	・ＢＣＰの見直し、改訂

ＢＣＰ：（一気に）ダウンした限られた策源で、社員（含む家族）の安全を確保しつつ許容最小限の事業を継続する。所望の時期までに、通常に回復させる。

ＢＣＭ：計画は作成しただけでは、使えない。教育・訓練、実践と継続した見直しにより真に実効性のある計画（マニュアルに進化（深化）させる。

＜参考＞

職　員　共　通　事　項

●勤務場所での備え

１．飲料水やチョコレートなど手軽な食品を常備しておく

２．徒歩で帰宅することを想定して

①運動靴など動きやすい安全な靴を保管しておく

②荷物を背負えるようリュックサックなどを準備しておく

③食料、飲料水、タオル、地図、懐中電灯及びラジオなどを携行できるよう準備

３．その他、災害の特性や季節などを考慮してヘルメットや雨具（レインコート等）、携帯カイロなど必要と思われるものを準備しておく

＜参考＞

帰宅困難者対策

※南海トラフ地震による帰宅困難者想定：松山市　３６，３１０人

※発災時間：平日昼間

①事業所の安全環境を整える。
　オフィス家具の転倒・移動防止策の実施
②一斉帰宅を抑制（事業所に留まる）
③食料品、飲料水及び毛布など備蓄しておく。
④帰宅させる場合の条件の決定
⑤情報の収集・提供
（交通機関・道路規制・被害状況・火災状況など）

〇家族安否の確認
〇自社社員への対策
〇一般市民等（旅行者等含む。）への対応

帰宅困難時の参考

愛媛県HP

区分	協定の名称	締結先	締結時期	問合せ先	協定の内容
帰宅困難者	災害時における応急生活物資の供給及び帰宅困難者への支援に関する協定（PDF：243KB）	(株)ファミリーマート	H19年5月22日	防災危機管理課 089-912-2335	各社は、帰宅困難者に対する地図等による道路情報、水道水、トイレ等を提供、経費は無料 ・オートバックスセブンは、上記に加えて、駐車場や店内の空きスペースを活用した休憩場所の提供、ラジオによる災害関連情報の放送、充電器による携帯電話の充電の支援を実施 ・(株)ダスキンは、傘下のミスタードーナツの一部店舗において協力
	災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定（PDF：120KB）	(株)ローソン	H23年10月24日	防災危機管理課 089-912-2335	
		ヤマザキ製パン(株)			
		ミニストップ(株)			
		(株)ポプラ			
		(株)モスフードサービス			
		(株)吉野家			
		(株)壱番屋			
		(株)オートバックスセブン			
		(株)ダスキン	H24年11月1日		
	災害時における被災者への支援活動に関する協定（PDF：85KB）	イオンリテール(株)	H24年8月21日	防災危機管理課 089-912-2335	
	連携と協力に関する包括協定（PDF：82KB）	(株)フジ	H23年11月17日	産業政策課 089-912-2471	
	災害時における帰宅困難者支援に関する協定（PDF：147KB）	(株)セブン-イレブン・ジャパン	H28年3月9日	防災危機管理課 089-912-2335	
	災害時における物資の供給および被災者等の支援に関する協定（PDF：177KB）	四国乳業(株)	H29年2月3日	防災危機管理課 089-912-2335	
	災害時における自動車の燃料等の調達及び帰宅困難者等の支援に関する協定（PDF：171KB）	愛媛県石油商業組合	H29年3月31日	経営支援課 089-912-2480 防災危機管理課 089-912-2335	

BCP や災害対応計画を作ったら運用できるように

・各担当者を決めておくこと

誰が、何をするか。勤務が不規則な保育施設では頻繁に見直しが必要です。

・連絡先を整理しておくこと

保育園では年度途中に園児の出入りがあります。平時の連絡先変更と同時に、災害時用の連絡リストの変更も忘れずに。

・必要な物資を整理しておくこと

消費期限のチェック、園児の数の変更に伴う物資の増減、アレルギー食など要配慮児に必要な食糧や保護者から預かった投薬など、チェックリストを作成し、定期的な見直しと、変更の度に見直しが必要になります。

・上記を組織で共有すること

日頃からできる備え

〇危険度の確認、認識
　・ハザードマップの確認
　・施設点検（周囲や園児の通園路等）も含む。
　　※実際に歩いてみましょう。
　　特に、避難を計画する事業所は、避難所まで

〇マイタイムラインの作成
　※施設版タイムラインのひな型もあります。

〇マニュアルの作成や訓練の実施

〇備蓄品の購入・保管

災害（危機管理）対応

〇常に、今がスタート
　・タラればは、あとの祭り

〇想像力が勝負

〇あきらめない

災害時に行政が機能しない場合がある。

※公助には、限りがある。

〇自分、家族の命と健康は自分で守る。（自助）

〇近所、仲間、近くの人で助け合う。（共助）

自分の命は自分で守る。声かけ合いみんなで避難！

7：2：1

みんなで完遂！　逃げ遅れゼロ！